

I P M実践指標（大麦）

（富山県）

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
1 健全種子の使用	指定種子生産ほ場の種子を使用し、種子を更新する。	1			
2 種子消毒	農薬による種子消毒あるいは次のいずれかの温湯消毒を実施する。 ①42～43℃の風呂湯に10時間浸漬し、自然に温度を下げる。 ②45℃の温湯に2時間30分浸漬する。	1			
3 排水対策	額縁排水と基幹排水溝を必ず設置し、排水を良くする。また、畦幅3m以内の高畦ドリル播を実施し、湿害を回避する。	1			
4 適正な播種と肥培管理	適正な播種量で播種するとともに適正な肥培管理を行い、過繁茂や軟弱な生育にならないようにする。	1			
5 病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所が発表する病害虫発生予察情報や地区農業技術者協議会等（農業普及指導センター、JA、市町村等）が発行する栽培情報等を入手し、確認する。（注2）	1			
6 赤かび病対策	麦の出穂期の把握に努め、適期（開花始めとその7日後の2回）に薬剤防除を行う。	1			
7	罹病残渣はほ場内から除去するか、ほ場内にすき込む。	1			
8 農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で、使用量・散布方法を決定する。（注3）	1			
9	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で実施する。（注4）	1			
10	農薬を使用する場合には、作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。	1			
11 作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1			
合計点数					
対象IPM計			11		
<p>[参考]評価基準</p> <p>○合計点数 9点以上：IPM実践度A（IPMの実践レベルが高い）</p> <p>○ " 7～8点：IPM実践度B（IPMの実践レベルが中程度）</p> <p>○ " 6点以下：IPM実践度C（IPMの実践レベルが低い）</p>					
評価結果					

- 注 1: チェック欄では、未実施の場合は「0」、農薬未使用等当該管理ポイントがチェックの対象外であった場合は「-」と記す。
- 注 2: 現在、農家に提供している発生予察情報の利用を管理ポイントとし、利用したことが後でチェックできるように当該情報をファイルする等の行為を行った場合に点数を付けることができる。
- 注 3: 推奨できる局所的散布方法としては、病害虫の発生状況に応じた農薬のスポット散布が考えられる。また、慣行的な全面散布の場合も、病害虫の発生状況に応じ散布量を節減するように努めることを管理ポイントとし、慣行的な全面散布を実施した場合には、その理由(局所施用を検討したが、・・・病の発生が広く確認されたことから全面散布をせざるを得なかった等)を作業日誌に記録することにより、確認できるようにしておくことが必要である。
- 注 4: 散布方法別の適切な飛散(ドリフト)防止措置については、指針として散布方法別に以下のとおりとすることが適当と考えており、対象農薬の散布時にはどのような飛散防止措置を講じたかを作業日誌に記録することにより、確認できるようにしておく必要がある。このため、必要に応じて、農薬散布時の風速を確認する。
- 液剤の本田散布(地上防除): 液剤少量散布又はドリフト低減ノズルを使用した散布を行うこと。
- 粉剤の本田散布: 粉剤以外に適切な農薬がある場合は粉剤の使用を控え、仮に使用する場合でもDL粉剤を使用すること。
- 無人ヘリコプターでの防除: 地上1.5mにおける風速が3mを超える時には散布しないこと。